

# 特定社会保険労務士 ヒライ先生の Q&A



〈PROFILE〉平井繁利(ひらい しげとし)

1952年11月3日岐阜県生まれ岐阜市在住、同志社大学大学院社会学研究科博士課程修了。  
社会保険労務士と労働安全コンサルタントの国家資格を持つ全国でも数少ない労働コンサルタントとして活動。特に賃金・人事評価・目標管理制度については、独自の理論を構築。企業体質にあったオリジナルな制度づくりには定評がある。政策研究家として、企業政策では人事・労務政策を研究領域としている。最近では、個別労働紛争の増加に伴い労働判例や労働契約法まで研究領域を広げている。

〈現在〉岐阜商工会議所労務顧問、ヒライ労働コンサルタント代表、関西国際産業関係研究所、  
日本労務学会所属

## 川崎市水道局パワハラ事件 その4

### 被告らの責任

#### (1) 被告川崎市の責任

ア 一般的に、市は市職員の管理者的立場に立ち、そのような地位にあるものとして、職務行為から生じる一切の危険から職員を保護すべき責務を負うものというべきである。そして、職員の安全の確保のためには、職務行為それ自体についてのみならず、これと関連して、ほかの職員からもたらされる生命・身体等に対する危険についても、市は、具体的な状況下で、加害行為を防止するとともに、生命・身体等への危険から被害職員の安全を確保して被害発生を防止し、職場における事故を防止すべき注意義務(以下「安全配慮義務」という。)があると解される。

また、国家賠償法1条1項にいわゆる「公権力の行使」とは、国又は公共団体の行う権力作用に限らず、純然たる私経済作用及び公の當造物の設置管理作用を除いた非権力作用をも含むものと解するのが相当であるから、被告川崎市の公務員が故意又は過失によつて安全配慮保持義務に違背し、その結果、職員に損害を加えたときは、同法1条1項の規定に基づき、被告川崎市は、その損害を賠償すべき責任がある。

そこで、以下、この点について検討する。

……中略……

このような経過及び関係者の地位・職務内容に照らすと、工業用水課の責任者である被告Y1は、被告Y3などによるいじめを制止するとともに、Xに自ら謝罪し、被告Y3らにも謝罪させるなどしてその精神的負荷を和らげるなどの適切な処置をとり、また、職員課に報告して指導を受けるべきであつたにもかかわらず、被告Y3及び被告Y2によるいじめなどを制止しないばかりか、これに同調していたものであり、Z課長から調査を命じられても、いじめの事実がなかつた旨報告し、これを否定する態度をとり続けていたもの

であり、eに自ら謝罪することも、被告Y3に謝罪させることもしなかつた。また、Xの訴えを聞いたZ課長は、直ちに、いじめの事実の有無を積極的に調査し速やかに善後策を講じるべきであったのに、これを怠り、いじめを防止するための職場環境の調整をしないまま、eの職場復帰のみを図ったものであり、その結果、不安感の大きかったXは復帰できないまま、症状が重くなり、自殺に至つたものである。……(中略)……被告Y1及びZ課長の安全配慮義務違反とXの自殺との間には相当因果関係があると認めるのが相当である。したがつて、被告川崎市は、安全配慮義務違反により、国家賠償法上の責任を負うというべきである。

#### (2) 被告Y1ら3名の責任

公権力の行使に当たる公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を与えた場合には、国又は地方公共団体がその被害者に対して賠償の責任を負うべきであり、公務員個人はその責を負わないものと解されている。

そうすると、本件においては、被告Y1ら3名がその職務を行うについてXに加害行為を行つた場合であるから、原告らに対し、その責任を負担しないといふべきである。

本判決の教訓…職場の責任者は、いじめの疑いがある場合には、直ちにいじめの事実の有無を積極的に調査し速やかに善後策を講じるべきであり、いじめを防止するための職場環境の調整(適切な措置、配転など)をするなどの対応を検討する必要があり、いじめの事実を認識した場合には加害者の謝罪により精神的負荷を和らげるなどの適切な処置や人事労務管理部門に報告、指導を受けるなどの対応が必要となります。

丸栄石油(株) セルフ東興SS

IDEIMITSU  
1620

www.marueigroup.co.jp

マルエイグループはおかげさまで創業135年



皆様の産業と暮らしにご奉仕する!

# 丸栄石油株式会社

取締役名誉会長 澤田 栄治 代表取締役社長 澤田 栄

本社／〒500-8137 岐阜市東興町48番地 ☎(058)245-0201(代)

サービスステーション(直営18・ネットワーク17拠点のSS網)、燃料油・潤滑油等の石油製品販売  
自動車整備、カーパッドック車検、钣金塗装、中古車販売、タイヤ販売、ボディコーティング  
宝飾品販売(クレサンベル)／損害保険、レンタカー／コインランドリー事業

仙台-横浜-湘南-名古屋-一宮-小牧-岐阜-山県-大垣-南濃-閑-郡上-高山-飛騨白川-福井-四日市-桑名-津-伊勢志摩-岡山-倉敷-山口-福岡-佐賀-大分